

# bitFlyer アフィリエイトガイドライン

## 目次

当社提携基準について	1
広告掲載に関する禁止事項	2
広告掲載に関する禁止表現	4
広告掲載に関する注意事項	6
訴求文言のアドバイス	9
提携申請時注意点	10
アフィリエイトに関するお問い合わせ	15

## 当社提携基準について

---

以下の基準で提携審査をおこなっております。提携審査後も、下記の基準に則りアフィリエイト参加資格を満たさないと当社が判断した場合には、即時提携解除措置をとらせていただきます。さらに当社が悪質な行為と判断した場合や本禁止事項に定める広告の出稿等により当社が被る損害については、お支払い済みのアフィリエイト成果報酬金の返還請求だけでなく、サイト運営者に対し損害賠償請求を行うこともごございます。

当社のアフィリエイトプログラムに参加いただくパートナーの皆さまには、本ガイドラインの遵守をお願いいたします。

※提携審査結果に関するお問合せは、お答えいたしかねます。

### ◇アフィリエイト参加資格

- ・サイト運営者が 20 歳以上
- ・違法または反社会的勢力に当てはまらない
- ・各 ASP のパートナー規約・bitFlyer が定める当ガイドラインの内容に同意すること
- ・代理店・ASP からの連絡を確認しており、連絡がとれる状態にあること

### ◇掲載サイトの管理

アフィリエイト広告を掲載いただく際は、すべてのサイト URL のご提出を前提としております。

当社（もしくは代理店・ASP が代理で行う）審査に通過したサイトのみ、アフィリエイト広告を掲載いただくことが可能です。提携後も、掲載サイト URL が増える場合は、必ず都度申請を行ってください。

### ◇提携ができないサイトカテゴリ

下記に該当するコンテンツをもつサイト・該当するコンテンツへ遷移させるリンクの設置があるサイトへの掲載は禁止です。

- ・人種、民族、性別、宗教、性的指向、年齢または障害に基づいた差別的なもの
- ・誹謗中傷、脅迫、嫌がらせ、不法行為またこれらに類似する不正なもの
- ・性風俗を扇動、あっせん又は推奨するもの
- ・出会い系、犯罪、反社会的、又は公序良俗に反するもの
  - （NG例）性的描写、アダルト、過激なグラビア、出会い系、チャットレディー
- ・ギャンブル関連メディア、賭博、賭けをコンテンツとしたもの
- ・借金、ローン、キャッシングに関するもの
- ・テロ、治安妨害その他の不法なもの
- ・無許可の知的財産権の対象となるもののダウンロード、販売等を行なうもの
- ・方法の如何を問わず、未成年への危害となるもの
- ・違法なラッフルくじ、コンテスト、宝くじまたは富くじに関連するもの
- ・マルチ商法、ねずみ講等、違法な商活動、もしくはこれに類似するもの
- ・情報商材に関するもの
- ・日本語以外の言語で構成されるもの
- ・ヘイト問題を冗長することを目的とするもの
- ・就学中の方、未成年、収入の低い方、年金暮らしの方を対象にしたもの
- ・他人に嫌悪感を与えるもの
- ・サイトの更新が長期間されていないと思われるもの
- ・その他、当社が不適切と判断したもの

## 広告掲載に関する禁止事項

### ◇勧誘行為の禁止

対面や閉ざされたコミュニケーション手法を用いて、当社への口座開設申込・暗号資産（仮想通貨）取引を促すことは「勧誘行為」とみなされます。勧誘行為が発覚した場合には、即時提携解除措置・お支払い済みのアフィリエイト成果報酬金の返還請求だけでなく、サイト運営者に対し損害賠償請求を行うこともございます。

- ・対面での勧誘
  - （NG例）セミナー、自宅訪問営業、路上でのビラ配り
- ・閉ざされたコミュニケーション手法を用いた勧誘
  - （NG例）閲覧するために会員登録・ログインが必要なコンテンツ、メールマガジン、LINE グループ、課金後に閲覧できるコンテンツ、Twitter などのソーシャルメディアで鍵付きアカウントを使った発信、会員制のコミュニティでの発信

### ◇ユーザーへのインセンティブ付与の禁止

ユーザーへのインセンティブ付与を謳い、アフィリエイトを行うことは原則禁止です。  
（インセンティブ例）金銭、商品券、ポイント、書籍や独自コンテンツ、景品

### ◇当社審査を通過したページ以外に、アフィリエイト広告を掲載することの禁止

提携申請の際に、当社のアフィリエイト広告を掲載する予定のある全サイト URL（※）を

ご提出ください。

提携後も、掲載サイトが増える場合は、必ず都度、新規サイト申請を行ってください。

※掲載予定のサイト URL はドメイン単位ではなく、ページ単位でご提出をお願いします。

(NG 例) <http://abcxxx.com>

(OK 例) <http://abcxxx.com/crypt/osusume0123>

#### ◇noindex・リダイレクトの禁止

当社広告を掲載するサイトには、「noindex」「disallow」を設定することは禁止です。

またサイトに当社広告を掲載する際、リダイレクトをかけることは禁止です。

#### ◇商標リスティング出稿の禁止

当社の商標名、もしくはそれを想起させるキーワードでのリスティング入札は禁止です。

下記のキーワードは必ず「フレーズ一致」での除外設定を行ってください。

除外設定キーワード：

- ・「bitFlyer」「bitFlyer 10 周年」「bitFlyer トラック」「bitFlyer タクシー」「bitFlyer 新聞」「bitFlyer ゴルフ」「bitFlyer CM」
- ・「ビットフライヤー」「ビットフライヤー 10 周年」「ビットフライヤー トラック」「ビットフライヤー タクシー」「ビットフライヤー 新聞」「ビットフライヤー ゴルフ」「ビットフライヤー CM」
- ・「びっとふらいヤー」「びっとふらいヤー 10 周年」「びっとふらいヤー トラック」「びっとふらいヤー タクシー」「びっとふらいヤー 新聞」「びっとふらいヤー ゴルフ」「びっとふらいヤー CM」
- ・「ビットフライアー」「びっとふらいあー」

#### ◇バナー素材の加工禁止

バナーは代理店・ASP から提供された素材を、加工せずに使用してください。

リサイズ・トリミング・解像度の変更など独自の加工を施して使用することは禁止です。

#### ◇素材の利用

- ・当社のサイトキャプチャ（当社ドメインのすべてのページ、申込フォームやアプリの画面を含む）を使用する場合は、最新のものを使うようにしてください。
- ・過去の当社広告素材（テレビ CM、交通広告、オンライン広告素材等すべて）は使用しないでください。

特にタレントさんは契約期間があるため、過去のものは絶対に使用しないようご注意ください。

#### ◇暗号資産（仮想通貨）の価格に触れた広告出稿の禁止

現在の価格に言及する誘導については、価格は常に変動するもので、読者（ユーザー）の誤認を招きます。そのため、価格に触れたリスティング広告の TD・ディスプレイ広告・SNS 広告及び、SNS における投稿面で訴求をすることは禁止です。

(NG例) 「ビットコイン遂に〇〇万ドルに到達」 「通貨〇〇がいま急騰中！！」 「通貨〇〇は前日比+60%です！今すぐチェック」

## 広告掲載に関する禁止表現

### ◇なりすまし表現

- ・当社サイトとユーザーに誤認させるような表示

(NG例) 【公式】等の表記を用いる、サイト名・サイトドメイン・copyright・ディスプレイ広告の主体者表記に「bitflyer」を用いる、「こんにちは、ビットフライヤーです」などのテキスト文言

- ・当社との雇用／提携関係があること、当社が協賛・後援・推奨等をしているかのような誤認を与えるような表示または行為

(NG例) 「このメディア・記事は bitFlyer から認定を受けています」 「bitFlyer 公認」 「bitFlyer 推奨」 「bitFlyer が許可」 「bitFlyer 社員が書いた記事です」

- ・メディアの問い合わせ先を当社とすること

(NG例) 「この記事に関してご不明点は、bitFlyer お問い合わせフォームまで」

- ・他のサイトを模倣したサイト

### ◇品位を損なう訴求・あおり表現

- ・他の事業者を誹謗中傷すること、他社を貶める風評を流して訴求する
- ・暗号資産（仮想通貨）関連取引が一攫千金を目論むギャンブルであるかのような強い印象を与える演出、あたかも暗号資産（仮想通貨）を利用していないことが時代遅れであるかのように利用者の心理を誘導するような内容

(NG例) 「まだ暗号資産（仮想通貨）はじめてないの？」 「暗号資産（仮想通貨）をやらぬ人は時代遅れ」等の誹謗的な表現

「一発逆転の人生」 「あなたも億り人になれるチャンス」 「暗号資産（仮想通貨）を持たないことは逆にリスク」 「投資しないなんてもったいない！」 「私は暗号資産（仮想通貨）で1000万円儲けました。あなたは!？」 「夢のような投資対象」 「まだ〇〇で消費しているの？」 「失敗させない」 「後悔させない」 「任せて安心」 「絶対儲かる」 「稼げる」 「勝てる」

- ・成果対象のアクションやクリックを強制・嘆願・依頼する内容の文言
- ・アフィリエイト報酬に言及する記載
- ・過去のある都合のいい期間を切り出して、あたかも未来に同じように価値の上昇を期待させあおるような表現

(NG例) 「2015年から2017年までたったの2年間でビットコインの価値は50倍に！さあ、ビットコインを買いましょう！」

- ・暗号資産（仮想通貨）の今後の値動きを予想した訴求

(NG例) 「値上がりが予想されるのでこのコイン買いましょう」 「利回り〇%（期待できる）！！」

- ・売り／買いどちらかを一方的に推奨する訴求

(NG例) 「いま買い時です」

・暗号資産（仮想通貨）交換取引等に関する課税を不正に免れる表示（譲渡損益等に対する課税、相続税、贈与税等を免れることを示唆する、又はそれと誤認されるおそれのある表示など）を含む

・クレジットカードの審査がゆるい・ブラック訴求

(NG例) 「審査が甘い」「審査がゆるい」「誰でも通る」「ブラック OK・ブラック可能」「ブラックなあなたにおすすめ」「審査が心配なあなたにおすすめ」「絶対に発行可能」「発行確実」

#### ◇誇大表現・優良誤認を招く表現

・事実に相違して競争事業者のものよりも著しく優良であると示す表示

[当社ブランド名]×[絶対などの言い切り表現]×[訴求文言（お得、使うべき、おすすめ等）]の組み合わせは極端な表現なので NG

(NG例) 「絶対にビットフライヤーを選ぶべき!」「bitFlyer が最善の手段です」

「bitFlyer は業界最高」「bitFlyer、一択です!」「驚異的」「圧倒的」「究極」

・ごく限られた期間の実績数値又は非常に少数のサンプル調査の結果のみを表示し、比較したもの

・調査時期が明示されており、その時点では事実が正確かつ適正に記載されていた内容であっても、現時点では事実と異なるもの

・同一の前提条件ではないもの（例えば、取引条件が異なる場合の手数料率等）を比較し、あたかも bitFlyer が優れているかのように表示するもの

#### ◇根拠が不明の表現

・根拠が不明の訴求表現は禁止です。またランキング形式の訴求は行わず、「企業一覧」のように掲載し、企業選定は「サイト運営者の主観であること」を表示してください。

(OK例) 「当サイトおすすめのサービス一覧」

「私がビットフライヤーをえらぶ理由5つ」「当サイトおすすめの取引所3選」

(NG例) 根拠不明の「人気ランキング」「王道」

「ビットフライヤーが選ばれる理由5つ」「おすすめ取引所3選」

・限られた任意の数商品のみをピックアップして掲載する場合は、その旨を明記してください。

(OK例) 「A社、B社、bitFlyer社の3社で比較しました」

#### ◇法定通貨とおなじものであると混乱させる表現

・暗号資産（仮想通貨）について、法定通貨や元本保証のある預金等との誤認を招く、誤った訴求

(NG例) 「元本保証」「通貨の一種です」「預金」「安全確実」「高利回り」

「金利付与」「お金と一緒にです」

・「FX」「先物」「現物」という言葉を単品で使うことは不可

(OK例) 「暗号資産（仮想通貨）を用いたFX」「暗号資産（仮想通貨）の先物取引」

(NG例) 「FX」「先物」

・利益・価値の保証があると誤認される訴求

当社、アフィリエイトサイト運営者、公的機関等が「暗号資産（仮想通貨）の価値の保証」「利益の保証」「万が一のときは、ユーザーの損失を代わりに被ってくれる」と謳うことは禁止です。

## 広告掲載に関する注意事項

### ◇運営主体者名の揭示

サイトには、運営者名もしくは監修者名を明記してください。

とくに一社単独訴求の場合は、「公式」と謳わなくとも、読者の目線で公式（なりすまし）のように見えてしまうことがあります。

必ず第三者が作成したコンテンツであるとわかるようにヘッダーを表示したり、冒頭で監修者名を揭示するなどしてください。

ディスプレイ広告で集客される際には、バナーに運営者名を明記してください。

### ◇読者への注意事項の揭示

以下の2点を揭示してください。

・本サイトで掲載されている評価や感想等は、あくまでサイト運営者の主観であり、広告主に保証されたものではありません。

・暗号資産（仮想通貨）取引は、元本を保証するものでなく、価格変動により損失が生じるリスクがあります。お取引される際には、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。

### ◇比較コンテンツに掲載いただく際の注意

複数社を比較したコンテンツの場合は、以下を満たしたものにしてください。

- ・客観的に実証されている事実
- ・正確かつ適正に引用されている
- ・比較の方法が公正である

### ◇取引実績に関する訴求・データの引用上の注意

・当社の取引実績データや、その他のグラフや表を用いる際は下記3点の要素を明記する必要があります。

- ① 引用元となるデータの URL や文献名
- ② 引用元データが発表・または調査された年月日
- ③ 調査データの場合は、調査対象人数

### ◇当社をご紹介いただく上での注意

- ・手数料

手数料について触れる場合には、当社サイト（<https://bitflyer.com/ja-jp/commission>）をご確認いただき、取引条件の併記が必須です。販売所、取引所、LightningBTC 現物、LightningBTC FX 等、どの手数料のことなのかユーザーに伝わるよう表示してください。金利幅を正しく示すことも必須です。

(OK 例)

「アカウント作成手数料無料」

「ビットコイン売買手数料は約定×0.01～0.15% (単位 : BTC) 」

「販売所取引手数料無料 ※別途スプレッドがあります」

「プロ向け Lightning FX 売買手数料無料 ※別途スワップポイントがございます。スワップポイントについての詳細は当社サイト ( <https://bitflyer.com/ja-jp/commission> ) をご確認ください。」

(NG 例) 「bitFlyer は手数料無料!」 「ビットコイン売買手数料は約定×0.01%」

#### ・資本金

資本金を記載いただく際には、資本準備金含む旨の注釈と、いつ時点の情報かを明記してください。

(OK 例) 「資本金 41 億円 238 万円※資本準備金含む (2024 年 9 月 30 日時点) 」

<https://bitflyer.com/ja-jp/s/company>

ただし、他事業社と資本金額を比較して「資本金が大きい会社であること」を根拠に「bitFlyer を選びましょう」「安心できます」等の訴求を行うことは NG です。

#### ・登録業者訴求

暗号資産交換業 関東財務局長 第 00003 号 金融商品取引業 関東財務局長 (金商) 第 3294 号
--

ただし、登録業者であることを根拠に「安心」「安全」「信頼」等の訴求を行うことは NG です。

#### ・ソーシャルメディアの投稿にリンクを貼ること

X (旧 Twitter) や Instagram、facebook、mixi、2ちゃんねる、Youtube などのソーシャルメディアや掲示板で当社のアフィリエイトリンクを無断で貼ることは NG です。

#### ・損害保険に関する訴求

補償に関してアフィリエイト広告での訴求を行うことは誤解を生みやすく、トラブルに繋がる可能性がございます。

「不正な日本円出金に伴う損害補てん」「当社へのサイバー攻撃等によって発生した暗号資産 (仮想通貨) の盗難、消失等に係るサイバー保険」に関する訴求は、一切 NG とさせていただきます。

#### ・クレジットカードに関する訴求

bitFlyer クレカは、年間費無料の「bitFlyer Credit Card」と、2 年目以降の年会費が有料の「bitFlyer Platinum Card」の 2 種類がございます。

それぞれで還元率や、年会費、付帯サービスが異なりますので、訴求いただく際はどちらの商品について言及した記事なのか、読み手に明確に分かるよう掲載をお願いいたします。

・クレジットカードで「日本初」の訴求を行う際には下記注釈が必須となります。

「※ 株式会社ショッパーズアイ調べ

調査方法：国内における暗号資産付与のクレジットカード展開状況に関するデスクリサーチおよびヒアリング調査(2021年10月8日～20日)

調査対象：金融庁HP「暗号資産交換業者登録一覧」31社(2021年10月4日時点)

・「交換業（販売所/取引所）訴求」と「クレジットカード訴求」の混同禁止

クレジットカード訴求の方が、成果報酬単価を低く設定しています。

クレジットカードを訴求した記事であるのに、交換業（販売所/取引所）訴求のバナー掲載、LPに遷移させることは禁止です。

見つかった場合、支払い済みであっても差分のアフィリエイト成果報酬金の返還請求をさせていただきます。

・キャンペーン訴求の禁止

アフィリエイトでの訴求は一切NGとさせていただきます。

仮に発覚した場合、成果の二重取りとなりますので、

アフィリエイト成果報酬の返還請求を申し立てることになります。

・「ビットコインをもらう」の訴求

訴求は一切NGとさせていただきます。

・金融庁登録済みの事業者として当社を訴求

訴求は一切NGとさせていただきます。

#### ◇広告を行う際の必要表示事項

掲載内容に応じて下記の点線内の「注意事項」の記載をお願いいたします。

-----  
【注意事項（よくお読みください）】

・暗号資産は法定通貨ではありません。

・暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。

・暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります。

・暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります。

・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。



・暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の50%以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の2倍以下となります（いずれも個人のお客様の場合）。預入証拠金等についての詳細は「Lightning FX とは?」をご覧ください。

<https://lightning.bitflyer.com/about-fx>

・販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いいただく手数料、その他費用、計算方法等は「手数料一覧・税」に定める通りです。

<https://bitflyer.com/ja-jp/s/commission>

・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です。

・契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認くださいの上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください。

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号

所属する認定資金決済事業者協会かつ金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

## 訴求文言のアドバイス

以下の訴求を使用する際は、併記が必要な文言（注釈）が決まっております。  
注釈は視認性のあるフォントサイズで、コピーの直下に記載するようにしてください。

### ◇訴求（交換業）

最短 5 分で口座開設

創業以来ハッキング被害ゼロ

ビットコイン取引量 9 年連続 国内 No.1

※ 国内暗号資産交換業者における 2016 年～2024 年の差金決済および先物取引を含んだ（日本暗号資産取引業協会が公表する統計情報および国内暗号資産交換業者各社が公表する取引データに基づき当社にて集計。日本暗号資産取引業協会の統計情報については 2018 年以降分を参照）

### ◇日本初訴求（クレカ）

日本初！ビットコインが貯まる bitFlyer クレカ

※ 株式会社ショッパーズアイ調べ

調査方法：国内における暗号資産付与のクレジットカード展開状況に関するデスクリサーチ及びヒアリング調査（2021年10月8日～22日）  
調査対象：金融庁HP「暗号資産交換業者登録一覧」31社（2021年10月4日時点）

## 提携申請時注意点

- ① **No.1** 訴求をする際はガイドラインに記載の注釈が必須です。尚、注釈はコピーの直下に記載するようにして下さい。
- ② 取扱通貨数「**38種類**」が最新となります。
  - ・ビットコイン（BTC）
  - ・イーサリアム（ETH）
  - ・リップル（XRP）
  - ・シバイヌ（SHIB）
  - ・マスクネットワーク（MASK）
  - ・ジパングコイン（ZPG）
  - ・ジパングコインシルバー（ZPGAG）
  - ・ジパングコインプラチナ（ZPGPT）
  - ・ドージコイン（DOGE）
  - ・アバランチ（AVAX）
  - ・ビットコインキャッシュ（BCH）
  - ・ポルカドット（DOT）
  - ・チェーンリンク（LINK）
  - ・ダイ（DAI）
  - ・ライトコイン（LTC）
  - ・ポリゴン（MATIC）
  - ・ステラルーメン（XLM）
  - ・イーサリアムクラシック（ETC）
  - ・メイカー（MKR）
  - ・イミュータブル（IMX）
  - ・レンダートークン（RNDR）
  - ・ザ・グラフ（GRT）
  - ・アクシーインフィニティ（AXS）
  - ・テゾス（XTZ）
  - ・フレア（FLR）
  - ・ザ・サンドボックス（SAND）
  - ・ディセントラランド（MANA）
  - ・チリーズ（CHZ）
  - ・エイプコイン（APE）
  - ・ベーシックアテンショントークン（BAT）

- ・ネム (XEM)
- ・リスク (LSK)
- ・シンボル (XYM)
- ・モナコイン (MONA)
- ・パレットトークン (PLT)
- ・エルフトークン (ELF)
- ・ポリゴンエコシステムトークン (POL)
- ・ぺぺ (PEPE)

#### ◆販売所

- ・ビットコイン (BTC)
- ・イーサリアム (ETH)
- ・リップル (XRP)
- ・シバイヌ (SHIB)
- ・ポリゴン (MATIC)
- ・ドージコイン (DOGE)
- ・アバランチ (AVAX)
- ・ビットコインキャッシュ (BCH)
- ・ポルカドット (DOT)
- ・チェーンリンク (LINK)
- ・ライトコイン (LTC)
- ・ステラルーメン (XLM)
- ・イーサリアムクラシック (ETC)
- ・メイカー (MKR)
- ・イミュータブル (IMX)
- ・レンダートークン (RNDR)
- ・ザ・グラフ (GRT)
- ・アクシーインフィニティ (AXS)
- ・テゾス (XTZ)
- ・フレア (FLR)
- ・ザ・サンドボックス (SAND)
- ・ディセントラランド (MANA)
- ・チリーズ (CHZ)
- ・エイプコイン (APE)
- ・バット (BAT) (※ベーシックアテンショントークン)
- ・マスクネットワーク (MASK)
- ・ネム (XEM)
- ・リスク (LSK)
- ・シンボル (XYM)
- ・モナコイン (MONA)
- ・パレットトークン (PLT)
- ・ダイ (DAI)

- ・ジパングコイン (ZPG)
- ・ジパングコインシルバー (ZPGAG)
- ・ジパングコインプラチナ (ZPGPT)
- ・ポリゴンエコシステムトークン (POL)
- ・**ぺぺ (PEPE)**

#### ◆取引所

- ・ビットコイン (BTC)
- ・エルフトークン(ELF)

#### ◆bitFlyer Lightning

- ・ビットコイン (BTC)
- ・イーサリアム (ETH)

#### ◆bitFlyer Crypto CFD

- ・ビットコイン (BTC)

③口座開設は最短 5 分となります。

④販売所では 1 円から暗号資産が売買できます。

⑤レバレッジ：最大 2 倍のレバレッジが最新となります。

⑥補償制度の訴求は行っていないので NG です。

NG 例) 「bitFlyer は最大 500 万円まで補償制度が導入されているので安心です。」

⑦金融庁登録済みの事業者として当社を訴求することは禁止です。

⑧資本金：「41 億円 238 万円※資本準備金含む (2024 年 9 月 30 日時点)」が最新となります。

※「資本準備金含む」の注釈が抜けている事が多いので注意して下さい。

⑨代表取締役：「加納 裕三」が最新となります。

⑩手数料について触れる場合には下記サイトで確認し、取引条件の併記が必須です。

<https://bitflyer.com/ja-jp/s/commission>

尚、入金手数料や出金手数料に言及する場合は消費税込みの金額で記載して下さい。

例) ◆三井住友銀行への出金

- ・ 3 万円未満のご出金 ... 220 円 (税込)
- ・ 3 万円以上のご出金 ... 440 円 (税込)

◆三井住友銀行以外への出金

- ・ 3万円未満のご出金 ... 550円 (税込)
- ・ 3万円以上のご出金 ... 770円 (税込)

⑪「bitFlyer」の表記が間違っていないか確認して下さい。

NG例)「BitFlyer」「bitflyer」

⑫当社のサービスや商品を掲載いただいているサイトに関しては、一般消費者から見て「広告」であることが明瞭となるよう、修正をお願い致します。

※広告、宣伝、プロモーション、PR、スポンサーといった広く一般に利用されている文章の使用をお願い致します。

⑬アフィリエイトでのキャンペーン訴求は一切禁止となります。

⑭トップページのキャプチャが最新になっているか確認して下さい。

⑮成海璃子さん・齋藤飛鳥さん・松本人志さんの契約期限が切れた為、バナー・キャプチャでの使用、及び記述は全てNGです。

⑯bitFlyer ロゴ変更

2021.12~ bitFlyer のロゴバナーが変更になりました。

最新ロゴバナーの修正内容につきましてはこちらのデータをご参照ください。

[https://www.af-mark.jp/lp/bit-flyer/logo\\_guideline.pdf](https://www.af-mark.jp/lp/bit-flyer/logo_guideline.pdf)

▼旧ロゴ



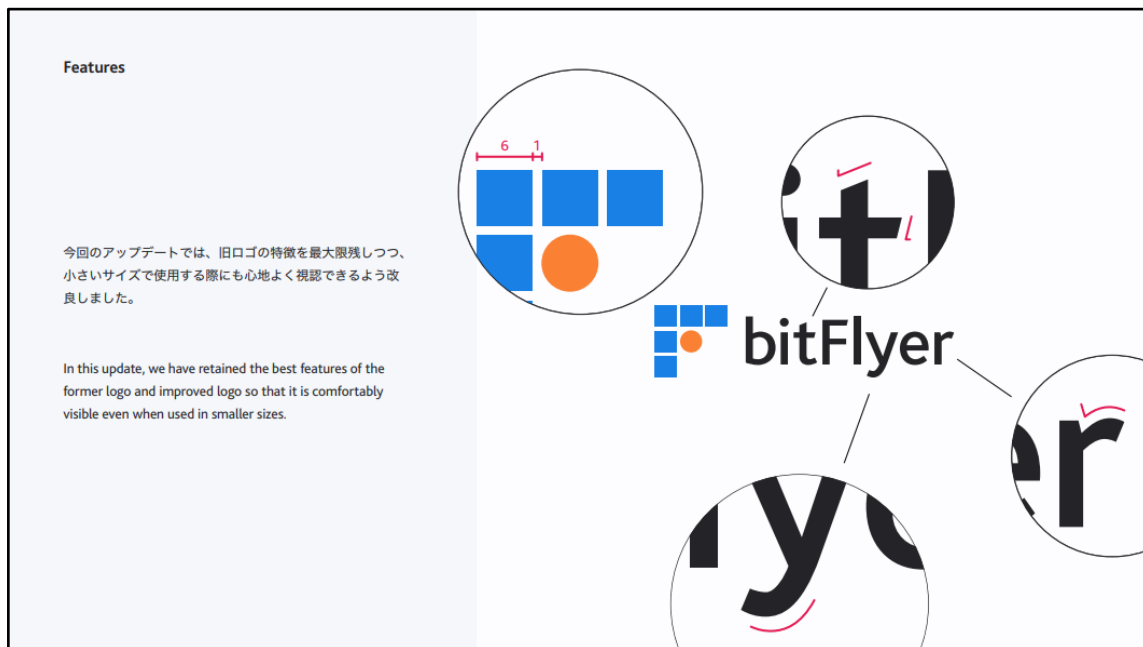
2014 - 2021

▼最新ロゴ



2021.12 -

<修正詳細>



⑰ バナーが最新になっているか確認して下さい。

2023.12~ bitFlyer のバナーが変更になりました。古いバナーを使用されている場合は最新バナーに差し替えをお願い致します。

▼旧バナー



▼最新バナー



# アフィリエイトに関するお問い合わせ

---

各 ASP 社・代理店経由にてお問い合わせをお願い致します。

2019 年 10 月 01 日 施行

2020 年 08 月 01 日 改訂

2020 年 09 月 25 日 改訂

2021 年 08 月 03 日 改訂

2021 年 11 月 12 日 改訂

2021 年 12 月 01 日 改訂

2022 年 01 月 04 日 改訂

2022 年 07 月 12 日 改訂

2022 年 08 月 10 日 改訂

2022 年 09 月 22 日 改訂

2024 年 02 月 08 日 改訂

2024 年 09 月 30 日 改訂

2024 年 11 月 15 日 改訂

2024 年 11 月 26 日 改訂

2025 年 01 月 31 日 改訂